

令和7年度  
第72回千葉市PTA連絡協議会  
定期総会資料



- 日 時 令和7年5月21日（水）12時40分受付  
13時20分開会
- 会 場 千葉市民会館小ホール

千葉市PTA連絡協議会

## 目 次

○ 令和7年度定期総会日程	1
○ 令和6年度事業報告	2
○ 令和6年度常置委員会等活動報告	3
○ 令和6年度千葉市PTA連絡協議会決算報告・監査報告	4
○ 令和6年度各種表彰受賞者	6
広報紙コンクール講評	9
○ 令和6年度役員・委員会委員名簿	11
○ 令和6年度市関係団体委嘱委員一覧	13
○ 令和7年度活動方針（案）	14
○ 令和7年度常置委員会等活動方針（案）	15
○ 令和7年度事業計画（案）	16
○ 千葉市PTA連絡協議会規約一部改正（案）	17
○ 令和7年度千葉市PTA連絡協議会予算（案）	19
○ 令和7年度千葉市PTA連絡協議会役員（案）	20
○ 令和7年度区PTA連合協議会編成	21
○ 千葉市PTA連絡協議会規約・細則	22
○ 千葉市PTA連絡協議会表彰規定	28
○ 千葉市PTA連絡協議会組織	29
○ 千葉市PTA連絡協議会の位置づけ・役割	30

# 令和7年度定期総会日程

- 1 開会のことば
- 1 会長挨拶
- 1 来賓挨拶
- 1 来賓紹介
- 1 千葉県PTA連絡協議会表彰  
第49回千葉県PTA広報紙コンクール表彰
  
- 1 議長団選出
- 1 議事録作成人、議事録署名人委嘱
- 1 報 告
  - (1) 令和6年度事業報告
  - (2) 令和6年度決算報告・監査報告
  
- 1 議 事
  - 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 令和6年度決算報告承認の件
  - 第3号議案 令和7年度活動方針案、常置委員会等活動方針案、事業計画案承認の件
  - 第4号議案 千葉県PTA連絡協議会規約一部改正の件
  - 第5号議案 令和7年度予算案承認の件
  - 第6号議案 令和7年度役員案承認の件
  
- 1 新旧役員挨拶
- 1 区PTA連合協議会会長紹介
- 1 事務局紹介
- 1 閉会のことば

## 令和6年度事業報告

月	日	曜	事業	日	曜	会議	備考
5	17 22	金 水	広報担当者講習会 第71回定期総会				
6	28 29	金 土	知ろう!話そう!PTA! 知ろう!話そう!PTA!	5 25 25	水 火 火	常置委員会全体会 役員会・理事会 区P連事務担当者説明会	
7	3	水	「市P連ちば」85号配布	17	水	役員会	
8							
9				12 13 18	木 金 水	指定都市PTA情報交換会分科会 指定都市PTA情報交換会全体会 役員会・理事会	
10				19	水	役員会・理事会	
11				19	水	役員会・理事会	
12	6 14	金 土	キャプテン会議 バレーボール大会				
1	25	土	研究大会・情報交換会	15	水	役員会	
2							
3	3	月	「市P連ちば」86号配布	12 25	水 火	役員会 事務局引越	
4	2 16	水 水	広報紙コンクール一次審査 〃 二次審査	16 16	水 水	会計監査 役員会・理事会 役員選考委員会	
5				14	水	役員会 (新旧)	

## 令和6年度常置委員会等活動報告

### 総務委員会

- 令和6年 6月 5日(水) 常置委員会全体会  
総務委員会 委員長選出、年間行事引継ぎ
- 6月28日(金) 知ろう!話そう!PTA!2024
- 6月29日(土) 知ろう!話そう!PTA!2024
- 7月 1日(火) ~ // 記録整理
- 10月24日(木) 報告書原稿提出
- 令和7年 1月25日(土) 研究大会・懇親会
- 1月27日(月) ~ // 記録整理
- 2月20日(木) 報告書原稿提出
- 5月21日(水) 市P連定期総会・安全互助会代議員総会

### 事業委員会

- 令和6年 6月 5日(水) 常置委員会全体会  
事業委員会 委員長選出、年間行事引継ぎ
- 12月 6日(金) 市P連バレーボール大会キャプテン会議
- 12月14日(土) 第45回市P連バレーボール大会
- 令和7年 1月25日(土) 研究大会・懇親会
- 5月21日(水) 市P連定期総会・安全互助会代議員総会

### 広報委員会

- 令和6年 6月 5日(水) 常置委員会全体会  
広報委員会 委員長選出、年間行事引継ぎ
- 6月28日(金) 知ろう!話そう!PTA!2024 取材
- 7月 3日(水) 広報紙「市P連ちば」第85号発行
- 12月14日(土) 第45回市P連バレーボール大会 取材
- 令和7年 1月25日(土) 研究大会・懇親会 取材
- 3月 3日(月) 広報紙「市P連ちば」第86号発行
- 4月16日(水) 第49回千葉市PTA広報紙コンクール審査
- 5月21日(水) 市P連定期総会・安全互助会代議員総会 取材

# 令和6年度千葉市PTA連絡協議会決算報告

歳入総額	歳出総額	差引残高
5,017,308	4,499,191	518,117

△：マイナス

## 歳入

単位：円

科目	a) 6年度予算額	b) 6年度決算額	差額 (a-b)	備考
1 会費	3,240,000	3,115,800	124,200	児童生徒+教職員31,158人×100円
2 繰越金	307,091	307,091	0	令和5年度より
3 雑収入	340,010	194,417	145,593	広報紙広告料・会場キャンセル料・利息
4 補助金	1,400,000	1,400,000	0	千葉市より
合計	5,287,101	5,017,308	269,793	

## 歳出

科目	費目	a) 6年度予算額	b) 6年度決算額	差額 (a-b)	備考
1 運営費		2,595,000	2,311,633	283,367	
	消耗品費	100,000	97,557	2,443	事務用品、用紙類 他
	使用料	180,000	155,496	24,504	コピー機・印刷機リース料
	通信費	35,000	37,918	△ 2,918	切手・郵送料
	慶弔費	0	0	0	香典・供花 他
	渉外費	10,000	8,000	2,000	祝儀 他
	会議費	20,000	26,708	△ 6,708	役員会、zoomアップグレード等
	旅費	150,000	62,060	87,940	事務局交通費
	事務局費	2,100,000	1,923,894	176,106	事務局給与 等
2 活動費		2,426,000	2,145,558	280,442	
	区P連活動補助金	180,000	140,788	39,212	各区P連活動補助
	研究大会・情報交換会	450,000	452,237	△ 2,237	会場費、要項印刷、報告書用紙類 等
	専門委員会費	26,000	23,000	3,000	役員・常置委員活動費
	広報活動費	830,000	648,765	181,235	広報紙「市P連ちば」発行
	研修費	180,000	168,000	12,000	指定都市分担金、PTA学級補助
	報償費	100,000	77,152	22,848	広報紙コンクール桶・審査料 等
	派遣補助費	400,000	347,424	52,576	役員・委員旅費補助・各大会旅費・宿泊費
	印刷費	200,000	199,232	768	総会資料印刷 他
	借上費	50,000	81,710	△ 31,710	会議室・設備使用料、Yohas777使用料
雑費	10,000	7,250	2,750	振込手数料 他	
3 予備費	予備費	246,101	22,000	224,101	事務局引越費用
4 積立金	積立金	20,000	20,000	0	
合計		5,287,101	4,499,191	787,910	

差引残高 518,117 円は次年度に繰り越します。

## 千葉市PTA連絡協議会積立金（各種大会及び記念事業のため）

科 目	収 入	支 出
前年度繰越金	3,045,821	0
令和6年度積立金	20,000	0
利 息	1,408	0
合 計	3,067,229	0

差引残高 3,067,229円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和7年3月31日

会 長 植草 毅  
会 計 渡邊 加代子

## 会計監査報告

令和6年度千葉市PTA連絡協議会監査の結果、予算執行関係書類等適正であることを確認する。

令和7年4月2日

監 査 大井 秀夫  
監 査 犬伏 謙介

# 令和6年度各種表彰受賞者

(敬称略)

## 千葉市PTA連絡協議会表彰

### 団体表彰

該当なし

### 個人表彰

花見川区P連

寺崎 尚子

こてはし台中学校PTA

稲毛区P連

内山 隆史

山王小学校PTA

中央区P連

増田 淳

本町小学校PTA

和田 真也

院内小学校PTA

高橋 大輔

院内小学校PTA

萩原 利彦

生浜西小学校PTA

和田菜香恵

生浜中学校PTA

田中 貴子

生浜中学校PTA

若葉区P連

吉田 忠弘

千城台東小学校PTA

## 第45回千葉市PTA連絡協議会バレーボール大会

優勝	土気小学校PTA
準優勝	千城台南中学校PTA
第三位	柏井小学校PTA
敢闘賞	生浜中学校PTA

## 千葉市社会教育功労者顕彰

本間 武久	生浜小学校PTA
深見 和美	蘇我中学校PTA
前田佳寿子	蘇我中学校PTA
坂本 敏也	加曾利中学校PTA
真鍋 雅代	誉田中学校PTA
内山 隆史	山王小学校PTA
吉田 忠弘	千城台東小学校PTA
船木 綾子	朝日ヶ丘中学校PTA
飯高奈緒子	朝日ヶ丘中学校PTA
萩原 利彦	生浜西小学校PTA
廣田 美代	生浜東小学校PTA

## 第49回千葉市PTA広報紙コンクール入賞校

### 市長賞

土気中学校PTA 広報紙名 TOKE 2024

### 市議会議長賞

本町小学校PTA 広報紙名 本町小タイムス

### 教育長賞

検見川小学校PTA 広報紙名 ひろば

### 市P連会長賞

生浜小学校PTA 広報紙名 おいはま

### 優良賞

こてはし台中学校PTA 広報紙名 PTAだより

### 努力賞

花園中学校PTA 広報紙名 はすの実

応募総数 小学校：8点 中学校：7点 計：15点

# 講 評

## 広報紙づくりのこれから

千葉県 PTA 連絡協議会広報紙コンクール講評  
2025 年 4 月 22 日  
株式会社集賛舎 印刷営業課 中村 芳紀

今回も広報紙コンクールの一次審査及び入選作品の講評を担当させて頂き、応募作品の全体的な傾向と良い作品づくりへの全体的なアドバイスとヒントをお伝えできればと思います。

5年前の新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴い接触が関わるイベントが制限されて掲載内容が限られた中での広報紙づくりが数年続き、終息後にイベントも再開されましたが、それまでの広報部からの引き継ぎや申し送りが途絶えてしまった学校も多いと聞きます。

結果、前年度に引き続き写真が多く掲載され、PTA 活動についての記事も少ないという傾向が続いています。

そのような中でも、今回入賞された作品は PTA 活動についての記事を取り上げている学校が多くあります。

来年度の次期 PTA 広報委員の方々も、学校の行事だけでなく PTA 役員とはどういうものかや、どんな活動をしているかなどにスポットを当てた紙面づくりを行い、入賞を目指して素晴らしい広報紙を作成していただければと思います。

● 入賞作寸評

○ 市長賞：土気中学校PTA「TOKE 2024」

読みやすくきれいに構成された紙面と、PTAについて活動内容や委員会の紹介など、読み応えのある広報紙となっています。

○ 市議会議長賞：千葉市立本町小学校PTA「本町小タイムス」

給食試食会やPTA会長挨拶など、市長賞と甲乙付け難い素晴らしく、どちらが市長賞かを最後まで悩んだ作品でした。

○ 教育長賞：検見川小学校PTA広報部「ひろば」

写真を大きく配置し、生徒の学校生活の楽しさが伝わってきます。また「PTA会費の具体的な使いみち」も分かりやすく伝える工夫がされています。

○ 市P連会長賞：生浜小学校PTA「おいほま」

全体的に明るく見やすいレイアウトと色づかいで、全体的なイメージが統一されていて読みやすく仕上がっています。

○ 優良賞：こてはし台中学校PTA「PTAだより」

たくさんの写真により年間行事が紹介されており、子どもたちの学校生活の様子を身近に感じることができます。

○ 努力賞：花園中学校PTA広報部「はすの実」

体育祭の躍動感あふれる写真や、修学旅行の楽しさの伝わる表情豊かな写真で構成された魅力的な紙面となっています。

## 令和6年度役員・委員会委員名簿

### 令和6年度千葉市PTA連絡協議会役員・監事・顧問等

役職	所属	氏名	学校名
会長	—	植草 毅	登戸小
副会長	花見川	加瀬 紗和	柏井小
〃	稲毛	尾藤 杏菜	第二養護
〃	中央	杉本 景子	末広中
〃	若葉	小川 智之	加曽利中
〃	緑	鈴木 克彰	平山小
〃	美浜	—	—
〃	校長会	廣瀬 眞弓	平山小
〃	校長会	山田 隆	幕張中
会計	花見川	渡邊加代子	天戸中
書記	稲毛	飯田 裕幸	弥生小
〃	中央	青山 徹	川戸中
監事	若葉	犬伏 謙介	桜木小
〃	校長会	大井 秀夫	犢橋小
顧問	—	三谷 真	生浜中

### 事務局

役職	氏名
局長	三橋 和生
局員	前田佳寿子

### 令和6年度千葉市PTA連絡協議会理事

所属	役職	氏名	学校名	所属	役職	氏名	学校名
花見川	会長	加藤 さと	犢橋中	若葉	会長	菅谷 静香	みつわ台中
		鈴木 祐子	検見川小			小林 睦美	みつわ台中
	学校	北澤 武彦	犢橋中教頭		学校	佐藤 貴文	みつわ台中教頭
稲毛	会長	牧野 英明	稲毛中	緑	会長	高橋 淳広	土気中
		政田 敬介	稲丘小			大塚貴美子	土気中
	学校	須藤 渉	稲毛中教頭		学校	権守 博文	土気中教頭
中央	会長	橋本 一樹	星久喜中				
		居川 恵子	星久喜中				
	学校	戸恒 佳子	星久喜中教頭				

令和6年度千葉市PTA連絡協議会常置委員・特別委員

○：委員長

総務委員会

氏名	所属	学校名
トリスコル 愛	花見川	柏井小
○米城 翔	中央	生浜東小
須田 真美	若葉	大宮中

広報委員会

氏名	所属	学校名
斉藤 茜	花見川	こてはし台小
奥野 尚洋	稲毛	稲毛中
山田 奈美	中央	大巖寺小
山田 絵里	若葉	都小
○真鍋 雅代	緑	誉田中

事業委員会

氏名	所属	学校名
田口さやか	花見川	花園中
西田 愛子	稲毛	小中台中
今瀬奈々子	中央	仁戸名小
吉田 忠弘	若葉	千城台東小
○石橋 由美	緑	誉田小

特別委員会

氏名	所属	学校名
○三谷 真	—	生浜中
杉本 景子	中央	末広中
飯田 裕幸	稲毛	弥生小
政田 敬介	稲毛	稲丘小
泉 重博	中央	葛城中

第80回指定都市PTA情報交換会実行委員会

氏名	所属	学校名
○三谷 真	—	生浜中
政田 敬介	稲毛	稲丘小
泉 重博	中央	葛城中
小川 智之	若葉	加曾利中
飯田 裕幸	稲毛	弥生小
杉本 景子	中央	末広中
土屋 英一	若葉	白井中

氏名	所属	学校名
岩渕 美穂	緑	土気中
植草 毅	—	登戸小
尾藤 杏菜	稲毛	第二養護
青山 徹	中央	川戸小
三橋 和生	事務局	
前田佳寿子	事務局	
廣森 滋	事務局	

## 令和6年度市関係団体委嘱委員一覧

	市関係団体名	担当役員
1	千葉県学校教育審議会（委員）	杉本副会長
2	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育団体 千葉県連絡会（千葉県子ども家庭支援連絡会）	植草会長
3	千葉県社会教育委員	尾藤副会長
4	千葉県生涯学習審議会（委員）	尾藤副会長
5	千葉県交通安全推進協議会会員（監事）	植草会長
6	千葉県交通安全推進協議会運営委員会（委員）	鈴木副会長 小川副会長 尾藤副会長 加瀬副会長
7	千葉県部活動地域移行推進協議会（委員）	三谷顧問
8	千葉県租税教育推進協議会	植草会長
9	千葉県社会福祉審議会 児童福祉専門審議会（委員）	渡邊会計
10	千葉県・区明るい選挙推進協議会（委員）	三谷顧問
11	千葉県青少年問題協議会（委員）	杉本副会長
12	千葉県学校給食センター運営委員会（委員）	尾藤副会長 加瀬副会長
13	千葉県青少年センター運営審議会（委員）	尾藤副会長
14	千葉県図書館協議会（委員）	加瀬副会長
15	「青少年の日」及び「家庭・地域の日」事業実行委員会（委員）	鈴木副会長
16	地球温暖化対策地域協議会（委員）	鈴木副会長
17	健やか未来都市ちばプラン推進協議会（役員）	鈴木副会長
18	千葉県要保護児童対策及びDV防止地域協議会（委員）	杉本副会長
19	千葉県こども未来局指定管理者選定評価委員会（委員）	加瀬副会長
20	千葉県自転車等駐車対策協議会委員	杉本副会長
21	千葉県健康づくり推進協議会（臨時委員）	鈴木副会長
22	千葉県献血推進協議会（委員）	小川副会長
23	自転車を活用したまちづくり連絡協議会	事務局長
24	千葉県教科用図書選定委員会（意見徴収者）	三谷顧問

# 令和7年度活動方針（案）

## 趣 旨

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化してきています。特に子どもたちへのスマートフォンの普及とそれに伴うSNS等の扱い方については、いじめや犯罪に巻き込まれる等の様々な問題が生じています。

また、子どもたちの命を脅かす事件・事故や豪雨や地震などの相次ぐ災害に加え、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対し、家庭・学校・地域においては、これらの事態に備える対策や危機意識の向上が大きな課題となっています。

このような状況だからこそ、われわれはPTAという組織のもと、子どもたちが安全で楽しい学校生活を送れるよう、今起きている社会現象を正しく認識し、保護者としての資質を向上させるとともに、保護者・教職員・地域住民が共に協力し合い、子どもたちを見守り支えることが重要だと考えています。そのためにも、単位PTAおよび区P連との協調を図り、関係機関との連携を密にする交流が必要です。

私たちは、今年度も引き続き以下のスローガンのもと、テーマに沿った活動を展開し、PTA活動の推進に組織をあげて取り組みます。

## スローガン

育もう 子どもの心に夢と希望と優しさを

## 令和7年度重点目標

PTAの今日的課題への対応

## メインテーマ

1. 家庭・学校・地域が互いに連携し、心身ともに健全な子どもを育むPTA活動を展開する。
1. 子どもたちが安全で安心して成長できる教育環境の整備・充実に向けたPTA活動の推進に努める。
1. 不測の事態においても安心で充実したPTA活動が営めるよう、活動しやすい環境作りを進め、会員の資質と連帯意識の向上に努める。

# 令和7年度常置委員会等活動方針（案）

## 1 総務委員会

- 市P連が主催している役員研修会「知ろう！話そう！PTA！」の運営を補助する。
- 定期総会、研究大会の運営を補助する。

## 2 広報委員会

- 会員の意識向上とPTA活動の活性化のための広報活動を展開する。
- 広報紙「市P連ちば」を発行し、市P連・区P連の紹介や活動状況について情報を提供し、市P連に対する認識や関心を高める。
- 単位PTAの広報紙の質的向上を図るための「広報紙コンクール」の審査をする。

## 3 事業委員会

- 区P連におけるバレーボール大会を支援し、PTA活動の活性化と加盟校の親睦・交流を図る。
- 市P連バレーボール大会の企画及び運営を行い、区を越えて会員同士の親睦・交流を図る。

## 4 特別委員会

- 市P連活動の充実を図るために、市P連が直面している課題や現状を把握し、その解決のための方策を探る。

## 5 第80回指定都市PTA情報交換会実行委員会

- 第80回指定都市PTA情報交換会千葉大会の目的を達成するための企画・運営を行う。

## 令和7年度事業計画（案）

月	日	曜	事業	日	曜	会議	備考
5	21	水	第72回定期総会 広報担当者講習会（動画配信）				
6	27	金	知ろう!話そう!PTA!	4	水	常置委員会全体会	
	28	土	知ろう!話そう!PTA!	25	水	役員会・理事会	
				25	水	区P連事務担当者説明会	
7			「市P連ちば」87号配布	16	水	役員会	
8							
9	11	木	※ 指定都市PTA情報交換会 千葉市大会	3	水	役員会・理事会	
	12	金					
10	10	金	第46回市P連バレーボール大会	2	木	キャプテン会議	
11				19	水	役員会・理事会	
12							
1	24	土	研究大会・情報交換会	14	水	役員会	
2							
3			「市P連ちば」88号配布	11	水	役員会	
4	8	水	広報紙コンクール一次審査			会計監査	
	15	水	〃 二次審査	15	水	役員会・理事会	
				15	水	役員選考委員会	
5				13	水	役員会（新旧）	

※ 会議：生涯学習センター特別会議室または研修室

- 年間刊行物：定期総会資料、知ろう！話そう！PTA！報告書、研究大会報告書、PTA学級報告書  
広報紙「市P連ちば」、市P連ニュース

# 千葉県PTA連絡協議会規約の一部改正（案）

## 1 改正案

### (1) 第5条

(4) 書記 2名に（以内）を追加する。

### (2) 第10条

3 議決は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

を追加する。

### (3) 第11条

2 総会は、会長が招集し、役員・監事、代議員3名および各単位PTA代表2名（うち1名を学校代表とする）をもって構成する。

3 代議員は、各区P連代表3名とする。

「3名」を削除する。

## 2 理由

(1) 加入校減による役員数の調整をするため。

(2) 議決の基準を明確にするため。

(3) 代議員の人数の記載が重複しているため。

## 3 新旧対照表

### 千葉県PTA連絡協議会規約

前	新
第5条 本会に次の役員及び監事を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 8名（以内） (3) 会計 1名 (4) 書記 2名 (5) 監事 2名	第5条 本会に次の役員及び監事を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 8名（以内） (3) 会計 1名 (4) 書記 2名（以内） (5) 監事 2名

前	新
<p>第10条</p> <p>2 本会の会議は、構成員の3分の1以上の出席をもって成立する。</p>	<p>第10条</p> <p>2 本会の会議は、構成員の3分の1以上の出席をもって成立する。</p> <p>3 <u>議決は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。</u></p> <p>付則</p> <p><u>令和7年5月21日一部改正（第10条3）</u></p>
<p>第11条</p> <p>2 総会は、会長が招集し、役員・監事、<u>代議員3名</u>および各単位PTA代表2名（うち1名を学校代表とする）をもって構成する。</p> <p>3 代議員は、各区P連代表3名とする。</p>	<p>第11条</p> <p>2 総会は、会長が招集し、役員・監事、代議員および各単位PTA代表2名（うち1名を学校代表とする）をもって構成する。</p> <p>3 代議員は、各区P連代表3名とする。</p> <p>付則</p> <p><u>令和7年5月21日一部改正（第11条2）</u></p>

#### 4 細則の一部追加

(1) 第14条 規約第16条に規定する事務局の設置場所について、千葉中央コミュニティセンター改修期間は、「はまのわ」と読み替えるものとする。

(2) 理由

令和7年4月から令和10年3月までの3年間、千葉中央コミュニティセンターが改修工事のため使用できなくなり、その間、「はまのわ」（千葉市美浜区高浜3-3-1）に事務局を移転するため。

## 令和7年度千葉市PTA連絡協議会予算（案）

歳 入

単位：円

科 目	a) 7年度予算額	b) 6年度決算額	備 考
1 会 費	2,120,500	3,115,800	児童生徒+教職員21,205人×100円
2 繰 越 金	518,117	307,091	令和6年度より
3 雑 収 入	220,000	194,417	広報紙・研究大会広告料・利息
4 補 助 金	1,400,000	1,400,000	千葉市より
合 計	4,258,617	5,017,308	

歳 出

科 目	費 目	a) 7年度予算額	b) 6年度決算額	備 考
1 運営費		2,281,000	2,311,633	
	消耗品費	80,000	97,557	事務用品、用紙類 他
	使用料	156,000	155,496	コピー機・印刷機リース料
	通信費	80,000	37,918	切手・郵送料、電話料金
	慶弔費	10,000	0	香典・供花 他
	渉外費	10,000	8,000	祝儀 他
	会議費	40,000	26,708	役員会・バレーボール大会
	旅費	80,000	62,060	事務局交通費
	事務局費	1,825,000	1,923,894	事務局給与 等
2 活動費		1,930,000	2,145,558	
	区P連活動補助金	150,000	140,788	各区P連活動・区P連研究大会補助
	研究大会・情報交換会	450,000	452,237	会場費、要項印刷、報告書用紙類 等
	専門委員会費	20,000	23,000	役員・常置委員活動費
	広報活動費	630,000	648,765	広報紙「市P連ちば」発行
	研修費	100,000	168,000	指定都市分担金、PTA学級補助
	報償費	100,000	77,152	広報紙コンクール楯・審査料 等
	派遣補助費	150,000	347,424	役員・委員旅費補助・各大会旅費・宿泊費
	印刷費	150,000	199,232	総会資料印刷 他
	借上費	175,000	81,710	会議室・設備使用料、Yohasアリア使用料
	雑費	5,000	7,250	振込手数料 他
3 予備費	予備費	27,617	22,000	引越し費用
4 積立金	積立金	20,000	20,000	
合 計		4,258,617	4,499,191	

## 令和7年度千葉市PTA連絡協議会役員（案）

役 職	所 属	氏 名	学 校 名
会 長	—	植草 毅	緑 町 中
副会長	花見川	加瀬 紗和	柏 井 小
〃	稲 毛	—	—
〃	中 央	梅澤 研次	椿 森 中
〃	若 葉	菅谷 静香	みつわ台中
〃	緑	岩渕 美穂	土 気 中
〃	美 浜	—	—
〃	校長会	大庭 通代	鶴 沢 小
〃	校長会	豊川ますみ	川 戸 中
会 計	花見川	コラーナ千鶴	こてはし台中
書 記	稲 毛	—	—
〃	中 央	岩城 愛子	蘇 我 中
監 事	若 葉	山中 昌枝	みつわ台中
〃	校長会	武田 浩	更 科 中
顧 問	—	三谷 真	生 浜 中

### 選出経過及び令和7年度役員（案）について

規約第7条第2項、細則第2条に基づき、4月16日に選考委員会を開催しました。

11月の理事会において、稲毛区は退会する学校が多いため出向役員を選出することが難しいとの理由から、副会長、書記が欠員となりました。

## 令和7年度区PTA連合協議会編成

花見川区PTA連合協議会			
番号	学校名	番号	学校名
9	検見川小	7	花園中
20	犢橋小	10	犢橋中
21	横戸小	26	こてはし台中
23	長作小	47	朝日ヶ丘中
57	こてはし台小	61	花見川中
92	柏井小		
			5
6			
11			

稲毛区PTA連合協議会			
番号	学校名	番号	学校名
18	弥生小		
37	小中台小		
302	第二養護		
			0
3			
3			

若葉区PTA連合協議会			
番号	学校名	番号	学校名
7	都小	1	加曽利中
17	坂月小	16	白井中
39	小倉小	17	更科中
87	みつわ台北小	29	大宮中
94	若松台小	37	みつわ台中
102	源小	41	若松中
			7
6			
			301
			養護
13			

中央区PTA連合協議会			
番号	学校名	番号	学校名
2	本町小	2	末広中
4	登戸小	3	葛城中
5	院内小	4	椿森中
6	蘇我小	5	緑町中
24	生浜小	9	蘇我中
25	椎名小	12	生浜中
28	鶴沢小	15	松ヶ丘中
30	松ヶ丘小	18	川戸中
33	宮崎小	25	星久喜中
35	川戸小		
43	星久喜小		
55	生浜西小		
56	仁戸名小		
65	大巖寺小		
107	生浜東小		
			9
15			
24			

緑区PTA連合協議会			
番号	学校名	番号	学校名
26	誉田小	13	誉田中
29	平山小	23	土気中
49	土気小		
88	誉田東小		
			2
4			
6			
			23
34			
57			

# 千葉県PTA連絡協議会規約

## 第1章 総 則

### (名称)

第1条 本会は、千葉県PTA連絡協議会と称する。

2 本会の略称は、市P連とする。

### (目的・方針)

第2条 本会は、PTAの発展を推進し、児童及び生徒の健全な育成を図ることを目的とする。

2 本会は、社会教育団体として非営利・非宗教・非政治的団体であり、PTAの自主的活動を尊重する。

### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 単位PTA、各区PTA相互の連携を図ること
- (2) 学校教育、家庭教育及び社会教育の振興に関すること
- (3) 社会教育団体としての成人教育活動の振興に関すること
- (4) 会員の研修に関すること
- (5) 官公署、関係機関及び関係団体との連携に関すること
- (6) その他前条の目的を達成するために必要と認められること

## 第2章 組 織

### (組織)

第4条 本会は、千葉市の各区PTA連合協議会（以下「区P連」という。）をもって組織する。

2 本会の構成員は、各区P連に所属するPTAの会員とする。

### (役員・監事)

第5条 本会に次の役員及び監事を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 8名（以内）
- (3) 会 計 1名
- (4) 書 記 2名（以内）
- (5) 監 事 2名

### (顧問)

第6条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長の諮問に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

### (役員を選出)

第7条 役員及び監事は、総会において選出する。

2 役員選出について必要な事項は、細則で定める。

### (任期)

第8条 役員・監事及び顧問の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役

員・監事及び顧問の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員・監事及び顧問の任期は、就任後最初の定期総会終結の時までとする。

**(役員及び監事の職務)**

**第9条** 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、本会の会計を処理する。

4 書記は、会長の命により庶務を務める。

5 監事は、本会の会計及び業務を監査する。

### 第3章 会 議

**(会議)**

**第10条** 本会の会議は、次のとおりとする。

(1) 総 会

(2) 役 員 会

(3) 理 事 会

(4) 常置委員会

2 本会の会議は、構成員の3分の1以上の出席をもって成立する。

3 議決は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

**(総会)**

**第11条** 総会は、毎年度1回、年度当初に開催する。

2 総会は、会長が招集し、役員・監事、代議員および各単位PTA代表2名(うち1名を学校代表とする)をもって構成する。

3 代議員は、各区P連代表3名とする。

4 総会には、次の事項を付議する。

(1) 事業計画及び報告

(2) 予算及び負担金の決定並びに決算の認定

(3) 規約の改廃

(4) 役員の変更

(5) その他必要と認められる事項

5 必要に応じて、臨時に総会を開催することができる。臨時総会の開催について必要な事項は、細則で定める。

6 総会は、その議決に基づき、総会に付議された事項のうちの一部の事項についての議決を役員会又は理事会に委任することができる。

7 千葉市PTA連絡協議会表彰規定に基づく表彰を行う。

#### (役員会)

第12条 役員会は、会長が招集し、本会の重要事項について協議する。

- 2 役員会には、次の事項を付議する。
  - (1) 総会に付議する事項
  - (2) 総会から委任された事項
  - (3) 会務の執行に関する事項
  - (4) 予算の執行及び補正に関する事項
  - (5) 規約の制定及び改廃に関する事項
  - (6) その他関係団体との連携に関する事項

#### (理事会)

第13条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、役員及び理事をもって構成する。
- 3 理事会は、定例理事会及び臨時理事会とする。
- 4 理事会は、会長が招集し、本会の会務を処理する。
- 5 理事の選任について必要な事項は、細則で定める。
- 6 理事会には、次の事項を付議する。
  - (1) 総会に付議する事項
  - (2) 総会から委任された事項
  - (3) 区P連との連絡及び調整に関する事項
  - (4) 予算（予算の補正を含む。）及び決算に関する事項
  - (5) 本会の事業実施に関する事項（専門委員会の設置を含む。）
  - (6) その他役員会が必要と認める事項

#### (常置委員会)

第14条 本会の目的達成のため、次の常置委員会を置く。

- (1) 総務委員会
  - (2) 広報委員会
  - (3) 事業委員会
- 2 前項の他、必要がある時は、理事会の議決を経て他の委員会を置くことができる。

## 第4章 会 計

#### (会計)

第15条 本会の経費は、加入PTAの会費、補助金及びその他をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。
- 3 加入PTAの会費の額は、総会において決定する。
- 4 会長は、総会の議決に基づき、予算の補正をすることができる。
- 5 予算補正についての必要な事項は、細則で定める。

## 第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会の会務を処理するため、事務局を千葉中央コミュニティセンターに置く。

(事務局職員)

第17条 本会の事務を処理するため、事務局に必要な職員を置くことができる。

2 職員の任命は、年度ごとに会長が行い総会に報告する。

## 第6章 補 足

(規約改正)

第18条 本規約の改正には、総会における出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

2 細則及び表彰規定は理事会において定める。

(委任)

第19条 本規約に定めるもののほか本会の運営について必要な事項は、細則で定める。

## 附 則

この規約は、平成5年4月1日から施行する。

平成5年6月4日一部改正 (第11条3、第18条2、細則第3条)

平成6年6月4日一部改正 (第5条、第7条、第8条、第9条、

第11条2、細則第4条)

平成9年5月29日一部改正 (第5条、細則第2条2、第9条2、第9条4)

平成10年5月30日一部改正 (第11条2、第11条3、第14条)

平成13年6月1日一部改正 (第16条)

平成16年6月4日一部改正 (第8条、第15条、細則第8条、10条)

細則第10条1は平成17年度より施行する。

平成23年6月3日一部改正 (第3条、第15条、第17条、細則第2条、

第10条、第12条)

令和3年5月20日一部改正 (第2条2、第5条、第8条、第9条4)

令和7年5月21日一部改正 (第5条、第10条3、第11条2)

## 千葉市PTA連絡協議会細則

- 第1条** 千葉市PTA連絡協議会規約（以下「規約」という。）第5条に規定する役員は各区PTA連合協議会（以下「区連」という。）から推薦された正会員でなければならない。
- 第2条** 規約第5条に規定する副会長8名のうち2名は、小学校代表1名及び中学校代表1名をもって充てる。
- 2 規則第5条に規定する監事は、保護者代表1名及び学校代表1名をもって充てる。
- 第3条** 規約第6条に規定する顧問は、会長が委嘱し、総会に報告する。
- 第4条** 規約第7条に規定する役員選出の手続きは、次のとおりとする。
- (1) 理事会において理事の中から各区P連1名、役員より1名の役員選考委員を指名する。
  - (2) 役員選考委員会は、互選により、正・副委員長を選び、役員選考委員会を開催し、役員候補者を選考し、総会に報告する。
  - (3) 副会長及び監事のうち学校代表をもって充てるものについては、小中学校長会に推薦を求め、役員選考委員会に諮る。
  - (4) 役員選考委員会は、総会終了と同時にその任を終える。
- 第5条** 役員は、任期終了後も、後任者が決定するまでの間、その職務を行うものとする。
- 第6条** 規約第11条に規定する総会の構成員は、委任状の提出をもって出席したものと認める。
- 第7条** 役員会若しくは理事会において必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。
- 第8条** 規約第13条に規定する理事会の理事は、各区P連会長・各区学校代表と各区P連から推薦された代表1名及び各委員長をもって充てる。
- 第9条** 規約第14条に規定する常置委員会は、本会の運営上必要と認められる事項及び上部団体との連絡上必要と認められる事項を所管するものとし、その設置は、理事会で定める。
- 2 常置委員会は、原則として各区P連から1名ずつ選出された委員及び役員代表委員で構成する。なお、市P連の要望を受け、各区P連から推薦された委員を加えることができる。
  - 3 委員長は、委員会において互選する。
  - 4 委員長は、会長の承認を得て、必要に応じて委員会を招集することができる。
  - 5 委員長は、委員会の活動状況を役員会及び理事会に報告しなければならない。

**第 10 条** 規約第 15 条第 3 項に規定する加入 P T A の会費の額は、児童・生徒及び教職員一人当たり年額 100 円とする。この場合において、算出の基礎となる児童・生徒及び教職員数は、当該年度の 5 月 1 日現在のものとする。

- 2 会費は、原則として総会終了後に納入するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、会費を 2 回に分けて納入することができる。この場合において、第 2 回目の納期は、10 月 1 日から 10 月 31 日までとする。
- 4 会費の納入は、銀行振込の方法によるものとする。

**第 11 条** 規約第 15 条第 4 項に規定する予算の補正は、役員会及び理事会の承認を得なければならない。

**第 12 条** 規約第 17 条に規定する事務局を置くことができる職員は、事務局長及び局員とする。

- 2 事務局長は、会長の命を受け、本会の事務を管理する。
- 3 事務局長は、本会の会議に出席し、意見を述べることができる。
- 4 局員は、本会の事務に従事する。
- 5 職員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。但し 5 年を限度とする。

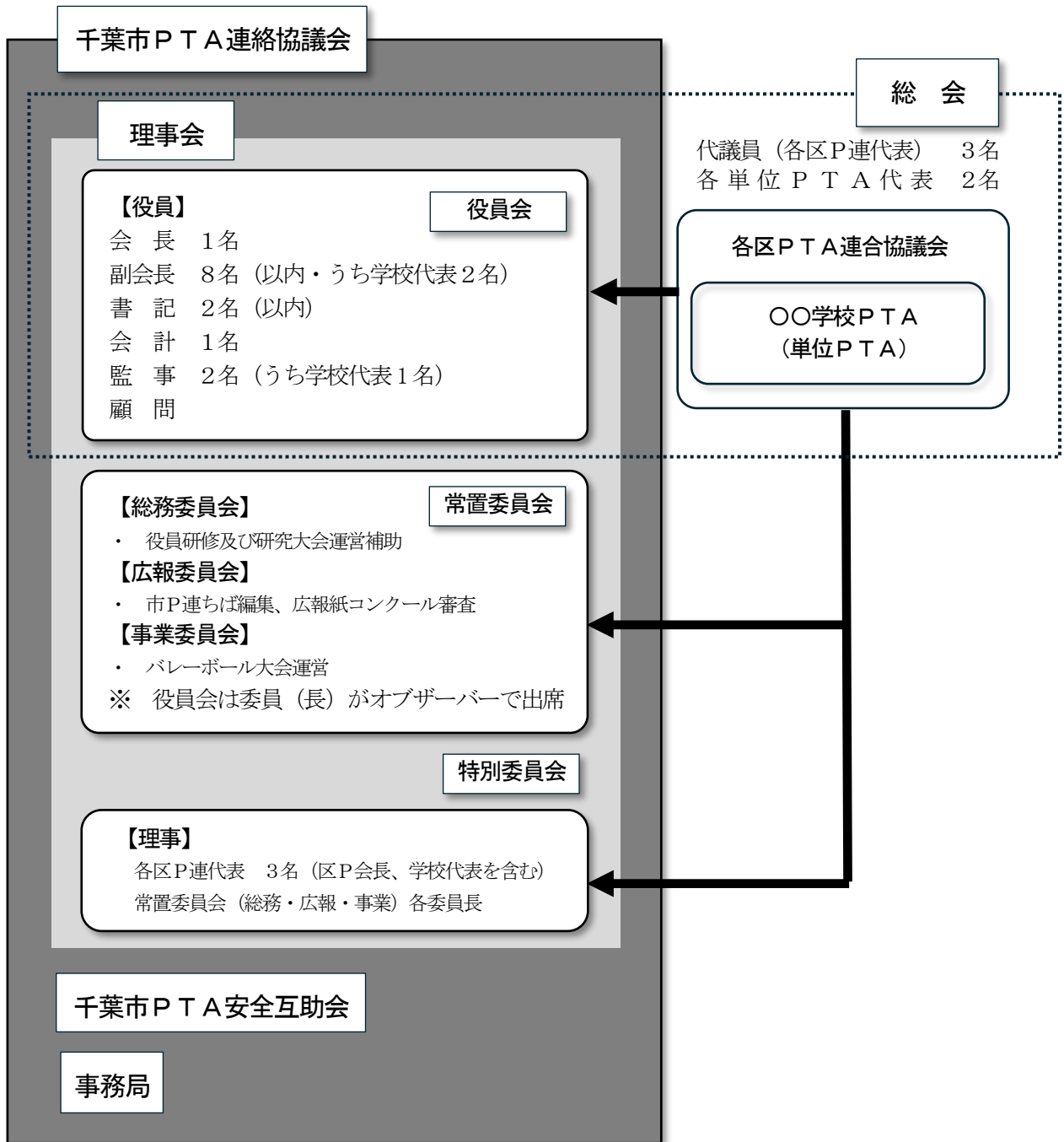
**第 13 条** 慶弔については、千葉市 P T A 連絡協議会として認められた場合、会長の決済により意を表し、以後役員会に報告、承認を得る。

**第 14 条** 規約第 16 条に事務局を千葉中央コミュニティセンターに置くことについて、改修工事に伴い移転している期間については、旧高浜第二小学校跡施設「はまのわ」と読み替えるものとする。

## 千葉県PTA連絡協議会表彰規定

- 第1条** 本規定はPTAの活動及び学校教育その他において、顕著な功労または善行ある者の表彰について、必要な事項を定めるものとする。
- 第2条** 被表彰者は個人、団体とする。
- 第3条** 表彰は、表彰状または感謝状をもって行う。
- 第4条** 表彰は千葉県PTA連絡協議会定期総会において行う。但し千葉県PTA連絡協議会会長が必要と認めたときは随時行うことができる。
- 第5条** 表彰の手続きは各加入校PTA及び各区PTA連合協議会より千葉県PTA連絡協議会に推薦書を提出し、その推薦書に基づき表彰審査委員会において選考の上決定する。推薦書の様式は別に定める。
- 第6条** 推薦書の提出は毎年の千葉県PTA連絡協議会定期総会の2カ月前を目安とし、別に定める。
- 第7条** 表彰審査委員会は理事会の構成員及び会長が必要と認めたものをもって組織する。
- 第8条** 本規定の施行について必要な事項は別に定める。
- 付 則** 本規定は、平成5年6月4日より施行する。  
前回の表彰規定は、昭和48年5月19日より施行。  
令和3年2月3日一部改正（第5条、第6条）

# 千葉市PTA連絡協議会の組織



## ◎ 事務局開設時間

月曜～金曜 午前10時～午後4時

ご用のある方は、上記時間内にご連絡ください。

事務局 TEL (043) 279-3700

FAX (043) 279-3700

e-mail chiba-pta@kvp.biglobe.ne.jp

〒261-0003 千葉市美浜区高浜3-3-1 はまのわ3階



市P連のホームページ

# 千葉市PTA連絡協議会の位置づけと役割

